

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例をここに

公布する。

昭和三十八年五月八日

鳥取県知事 石破二朗

鳥取県条例第二十六号

鳥取県営住宅管理条例の一部を改正する条例
例第四十九号)の一部を次のように改正する。

別表の第二種県営住宅の表中

三十六年	福原	米子市西福原	中層耐火	二・五〇〇円
三十七年	高松	境港市竹内町	簡易耐火	二・〇二〇円
三十七年	福原	米子市西福原	簡易耐火	一・〇一〇円

を

改める。

この条例は、公布の日から施行する。

附 則